中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 ―第9回会議の主な意見等の整理—

(幼児教育推進体制を進める中でのポイント)※自治体からの発表を受けて

- 外国籍の方の保護者などの話を聞くと、幼稚園や保育園でなかなか言葉が通じなかったり、外見からいろいろ言われたりして、子供が嫌な思いをするという話を聞く。 日本人の子供たち、日本人の保護者の理解を持つために、多文化共生のアドバイスや推進の取組があれば参考になる。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など子供の姿を語り合うのが基本だと思う が、そこから一歩踏み込んで教育方法や援助方法の改善につなげていく必要がある。
- モデル事業は、資金があったり、人が関わったり、人の目があったりしてうまくいくが、なかなか同じようには展開できないといった話を伺う。県としてその後の市町村に対するサポートをどのように考えているか。3 年間のモデル事業の中でもその仕込みというものがあると思う。
- 支援を要する子供の就学に向けた情報交換では、保育所、こども園、幼稚園側が伝えたい内容と、小学校が知りたいという内容が微妙にずれるということが起こり得る。また、支援を要する子供たちが就学後どのように過ごしているのかということを保育所、こども園、幼稚園の側は知りたくて、そういったフィードバックがあることで次年度どういう情報を上げていったらいいかということが明確になっていくと思う。
- 公立のみではなくて、私立の幼稚園や保育所等も一緒に巻き込んでいろいろな事業 をされているというところが素晴らしい。
- 幼保小の取組に関して、幼保小担当の小学校の先生や小学校1年生の担任の先生は 来てくれるが、もう少し小学校の他の先生も幼児教育に関心を持ってくれるような広 げ方が大事で、幼児教育が広がる中で小学校の文化が変わってくるということがある。
- 幼小連携において、公開保育後の保育を見ることがとても大事で、その中で気づいた ことを話し合いの中で共有したり、確認したりする時間が重要。
- 個人情報の取扱いに関し、幼稚園から小学校に子供の情報が流れていることを保護者に知られるとトラブルになるので出せない、保護者からの相談に基づき園への訪問を打診しても断られるということがある。福祉部門でも母子保健との情報共有が進められようとしているが非常に限定的で難しい。全ての子供の情報を小学校に渡すという点でハードルがある。
- 各自治体を支える保育・教育の県アドバイザー、市アドバイザー、その研修体制をつくっている点が素晴らしい。
- 事例がどう全国に波及していくのかが課題。都道府県は100%に、市区町村でも増えていって欲しい。アドバイザーの更なる資質向上を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の本質を理解している方が増えるよう、資質の指標にこだわっていただきたい。
- 幼児教育センターの管轄の中に保育園が入っていなかったり、連携だったりといろいるな形があるが、可能な限り部局の一元化を進め、情報が分断されないように、大事な情報が統括・発信できるような仕組みづくりをお願いしたい。